

NARA FUTSAL LEAGUE 2020 (Div.1/2)

大会実施要項

- ◇主催： 一般社団法人 奈良県サッカー協会 奈良県フットサル連盟
- ◇主管： 一般社団法人 奈良県サッカー協会 奈良県フットサル連盟
- ◇協賛： 株式会社モルテン、株式会社アクラム

◆参加条件◆

1. 本大会ならびに奈良県フットサル連盟事業の運営に協力出来るチームであること。
(会場設営/撤収・帯同/派遣審判・記録係・マルチボール係・会場担当・コロナ感染防止対策等)
2. JFA フットサルチーム登録(「フットサル第1種/2種」→「フットサル連盟」)の手続きを済ませた選手で構成され、奈良県又は他のフットサル連盟のチームに重複していない者(選手・役員・帯同審判員)に限る。
JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
3. 奈良県フットサル連盟の本会員で、規約及び要項を遵守する登録人数8名以上24名以下、役員上限6名のチームに限る。外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
4. 選手は全員16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)とし、チーム内に必ず20歳以上のものが1名以上在籍していること。
18歳未満の選手は保護者の同意があるものとする。
5. 代表者・引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことの出来る者であること。
6. チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
7. 奈良FA所属フットサル審判員を3名以上帯同できるチーム(4名以上推奨)。
8. スポーツ傷害保険等に必ず加入すること。
9. インターネット環境が整っており、WEB会議が可能なこと
10. 参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程を順守しなければならない。
詳細については、ホームページを参照すること。(http://www.jfa.jp/)

◆競技方法◆

1. 一部ローカルルールを適用するが、(公財)日本サッカー協会「フットサル競技規則2019/2020」による。
本大会中に競技規則改定された場合は、大会運営側で適用の時期を決定した後、適用する。
適用:2020/21 フットサル競技規則_第3条への暫定的改正[20.06.30]
適用しない:2020/21 フットサル競技規則_主な改正について[20.06.18]
2. Div.1(1部)/Div.2(2部) 混成8チーム1回戦総当たりリーグ戦
40分間(前後半各20分間)のプレーイングタイム。
ハーフタイムのインターバル:10分間(前半終了から後半開始まで)。
累積出場停止:警告2回
不測の事態により試合が打ち切られた場合は、その時点での戦績を試合結果とし、試合中の懲戒罰は消滅しないものとする。
リーグ戦の成立は70%以上とし、本年度は20試合以上の終了をもって成立とする。
3. リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
勝ち点:勝ち3点、引分け1点、負け0点。
但し、勝ち点合計が同じの場合は、以下の順序により順位を決定する。

- ① 当該チーム間の対戦成績
- ② 当該チーム間の得失点差
- ③ 当該チーム間の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム
 - i) イエローカード1枚 1ポイント
 - ii) イエローカード2枚によるレッドカード1枚 3ポイント
 - iii) レッドカード1枚 3ポイント
 - iv) イエローカード1枚に続くレッドカード1枚 4ポイント

⑦抽選

4. 登録選手は役員(コーチ等)として兼ねることを認める。
5. ベンチに入ることができる人数:13名以内(交代要員9名以内・役員4名以内)
6. 外国籍選手は登録ベンチ入りを4名までとし、試合中コート内に2名までとする。
7. Div.1、Divi.2ともに各チームから規定の試合に主審(F3級以上をチーム帯同派遣)、第2審判、第3審判、タイムキーパー(いずれも有資格)、MC/会場担当係/記録係/マルチボール係(MB)/シューズチェッカー(SC)を出す。
Div.2も主審はF3級以上とするが、2020年度に限り、F4級審判員でも可能とする
(次年度のF3級取得を目指す者が好ましい)
8. ボールの空気圧は海面の高さの気圧で、0.6(600g/cm²)とする。
9. 大会中退場(退席)を命じられた者は、次の試合には出場出来ない。
以後の処分は大会規律委員会で処分を決定する。
10. GKがケガや体調不良等によりプレー続行が出来なくなり、登録者がいなくなった場合は、
運営が許可した物をFPが着用し、試合を続ける事を可能とする。
11. 試合開始(出場)前のレフリーチェックは必ず受けなければならない。(8分前ブザーを基本とする)
12. 競技中(ハーフタイム含)の飲水は規定の場所で水のみとし、その容器はペットボトルも可能とする
ハーフタイムに限り、所定の場所でのみ、ゼリー飲料やタブレットなどを摂取することが出来る。
試合終了後には必ず清掃を行い、ゴミは必ず持ち帰ること。
※各チームで掃除用具を用意し、(雑巾、タオル、ウエットティッシュ等) 体育館のモップは使用しない。
13. 練習・試合中問わず、意図的にボールを壁・備品等にぶつける行為(跳ね返り目的含む)を禁止する。
器物に対し損壊の恐れのある行動は程度により不正行為とし、懲戒の罰則を与える。

◆重要事項◆

1. メンバー表・登録証等の提出は前試合キックオフ後の(第1試合は試合開始60分前)MCM時とする。
2. 原則、JFA発行の電子登録証の写し(写真登録済・登録選手一覧可)が不携帯の場合、
当該試合への出場を認めないことがある。 ※紙に印刷されたもの
3. 原則メンバー表提出受理後の訂正・追加は出来ないものとする。(先発変更を除く)
4. 選手の追加登録及び変更は規定に従い奈良県フットサル連盟に申請し、
許可を受けた選手のみ出場することができる。(別紙参照)
5. 参加チーム各選手は、選抜チーム選出対象とする。
6. リーグ運営遵守事項については、「奈良県フットサル罰則規定」に準じて対処する。

◆M C M(マッチコーディネーションズミーティング) ◆

チーム代表者は、

- ① 電子登録証の写し(写真登録・登録選手一覧可)

- ② メンバー表・筆記用具
- ③ 参加者名簿・健康チェックシート
- ④ 保険加入書類(コピー可)・・・初戦で確認(追加登録選手はその都度提出)
- ⑤ その他必要なもの(張り番・ユニフォーム広告掲示許可書・クラブ申請許可書等)

※ユニフォーム・ビブスは事前に決定

以上を持参して、前試合キックオフ迄(第1試合は該当時刻)にピッチ(アリーナ)入り口に集合する。

◆表 彰◆

1. 主催者より、下記授与とする。

表彰状 … 優勝・準優勝・3位

得点王 … トロフィーならびに副賞

ベスト5 … トロフィー

最優秀審判員賞 … 記念品

2. リーグ終了地点で Div.1 間での成績1位のチームで、規律/運営ができる等、奈良県フットサル連盟の推薦されたチームは県代表として、関西フットサルチャレンジリーグ 2020に参加する権利を得る(義務は状況により考慮)。2021年2月14日(日)京都府八幡市民体育館・21日(日)川西町中央体育館・23日(木祝)京都府立山城総合運動公園体育館/太陽が丘(予定)。

3. リーグ終了地点で Div.1 の2位のチームは県代表として、第10回近隣府県フットサル交流戦に参加する権利を得る(義務は状況により考慮)。2021年3月予定。

4. 本年度の昇降格は行わず、次シーズンは現順位列で各 Div リスタートとする。

◆ユニフォーム・用具◆

1. ユニフォームはJFA『ユニフォーム規程』に則り、シャツ・ショーツ・ストッキングの統一された、FP/GK 正副濃淡(FPの淡は白を基調推奨とするが、他色にする場合は連盟と事前協議にて決定)の合計4種類を用意し、異なった背番号が着いている事。GKはFPと異なった2色の識別出来るユニフォームを着用。

ただし、色・デザイン上統一されているものであれば、以下2点は関与しない。

①『ワンポイントロゴマーク』・・・原則同メーカー新旧ロゴ違いに限る・ロゴなし可

②『丈の長さ』・・・インナー使用を含めユニフォームが3種類以上となるのは不可

2. FPの1番については、つけることが出来ない。

3. GKのパンツ、ストッキング以外の黒(もしくは紺)を禁止とする。

4. 広告表示については、『ユニフォーム規定』に基づき承認された場合のみこれを認める。大会当日に必ず『ユニフォーム広告掲示(回答)』のコピーを持参、携帯する。尚、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出の経費は当該チームにて負担する。

5. 競技者・交代要員は自身のビブスを人数分必ず用意し、適切に管理すること。

※2021シーズンよりビブス2種類保持義務

6. アンダーショーツはショーツと、インナーシャツはシャツの袖の主たる色と同色を原則とするが、当該試合の審判員の裁量に一任し、認められたものは使用することが出来る。

7. サポーターをユニフォーム(インナー・ストッキング等)の上からつける場合は、その箇所と同色以外は認められない。

8. 貼り番号は4辺を全て縫い付け、当該試合の審判員の許可を得たもののみ使用を認められる。

布及び番号の色彩はユニフォームと同色を原則とするが、当該試合の審判員の裁量に一任し、認められたものは使用することが出来る。

9. ストッキングの破れ等によってすね当てが見えることがあってはならない。

10. ストッキング上のテープは着用部分と同色または透明を原則とするが、当該試合の審判員の裁量に一任し、認められたものは使用することが出来る。

11. ベンチ入り役員は競技者と異なる色を着用(上衣)し、相応しくない服装でのベンチ入りは原則認めない。
12. 靴は体育館用シューズかインドアフットサルシューズで、底裏接地面がフラットで飴ゴム色、白色、無色透明のいずれかに限る。接地面にメーカーロゴ等上記以外のある場合も認めず、NON MARKING 表記でも着色箇所が接地面である場合は使用を認めない。劣化の際も同様とする。またピッチ(アリーナ)外では必ずシューズを脱ぐこと。会場が屋外の場合は、(サッカー)スパイク以外のシューズの使用を認める。
13. 指輪・ピアス・ネックレス・ミサンガ等の装身具とみなされるもの、その他危険と判断されるものを着用した状態では、当該試合に出場できない。
14. ヘアバンドについては単色、ノーメーカー、ノーマークのみに限り、尚且つ当該試合の審判員の許可を得たもののみ使用を認める。

◆会場内の服装◆

1. 更衣室の利用を禁止とし、特例で観客席での更衣とするが、一般モラルの遵守とする。
2. 会場外・試合前後以外での『ユニフォーム』『審判服』シャツの着用は禁止する。
3. 移動の際は、インナーシャツのみよりも「袖があるもの」が望ましい。
4. ピッチ上(アップ・割り当て等含む)においては、インナーシャツ(袖がないもの)のみは禁止する。
5. チーム登録者の会場スリッパ使用は禁止する。 下着の解釈 Gパン・スカート×裸足×
6. ピッチ(アリーナ)外では必ず競技用シューズを脱ぐこと。※ただし、大会運営側で許可したものはこの限りでない。

◆審判◆

1. Div.1 ならびに Div.2 所属チームは F3 級審判員の帯同を義務づける。
Div.2所属チームで F3 級審判員の帯同確認及び F4 級審判員の F3 級審判員新規取得予定の確認を行い、2020 年度の 1 年間を猶予期間とし、その期間内に新規取得出来なかった場合は、2021 年度は連盟に審判派遣費用を支払うこととする。2021 年度に取得出来なかった場合もしくは帯同審判員を準備出来ない場合は Div.1 及び Div.2 のリーグへの参加資格を失効する。ただし、チャレンジリーグより昇格チームは 2 年間の猶予期間とする。
2. 審判員は、該当試合終了後、必ずサインを行い、運営より手当を受け取る。
 - ①主審

(協会派遣 F3 以上)	→	
(チーム帯同 F3 以上)	→	
(チーム帯同 F4)	→	※2020 年度の救済処置
 - ②第2審判

(協会派遣)	→
(チーム帯同)	→
 - ③第3審判・TK

(協会派遣)	→
(チーム帯同)	→
3. 審判員に限り電子登録証も可能とする。
4. 審判員に限りロングタイツ(主たる色が黒色に限り、見える部分にメーカーやマーク等が見えないもののみ)の使用を認める。選手の使用は認めない。

◆付則◆

1. ピッチ以外でのボールの使用を禁止する。
2. 割当を他チームに依頼をする際は運営側に報告するものとする。
3. 試合時に水、ハーフタイム中にゼリー飲料、タブレット(熱中症対策として)以外の飲食物持ち込みを発見次第、処分の対象とする。

4. 氷のうを使用していない氷はベンチに持ち込めない。
5. ピッチ上(割当中・ベンチ内含む)に試合に不要な装身具・電子機器類は持ち込み禁止する。
※必要な場合は事前申請するものとする。
6. 試合直前に写真撮影等をする場合は、メンバー票提出時に事前申請するものとする。
7. 試合終了チームは速やかに退出をする。観客席に挨拶をする場合は先にベンチを空けるものとする。
8. MC は各チームから3名選出(事前に名簿提出)し、指定の講習を受けた者だけがMC が出来ることとする。

◆その他◆

1. チームは一般的なマナーを遵守し、ゴミは必ず持ち帰り、施設でのマナー等規則を守る事。
2. 喫煙及び飲食は、所定の場所でしかできない事とする。
3. ゴミは施設内で購入したのもも全て必ず持ち帰る。
施設内ゴミ箱にゴミを捨てて帰るのを発見次第、処分の対象とする。
4. 駐車禁止区域に駐車しないこと。駐車許可証がある車に限り、指定の駐車区画に駐車出来る。
※各チーム原則 5 台、制限時:最大 4 台
5. 応援旗掲示等はメンバー票提出時に事前申請するものとし、当該試合の前試合終了時から、当該試合終了までの掲示(原則自チームスペース)とする。
6. センターライン上にてビデオ撮影する場合、1 名のみ待機・ビデオ撮影を許可する。
7. 代表者会議に無断欠席・無断遅刻した場合は、当該チームの処分を大会規律委員会(理事会)にて協議・決定とする。
8. 練習・競技中のケガ、会場備品等の賠償等が生じた場合は、各チームで事前に傷害保険に加入しておき主催者、施設側への責任を一切追求しない事。
9. その他違反に関しては、大会規律委員会(理事会)決定とする。

以上、上記以外の諸事項・違反のあったチームの処置・その他不測の事項(リーグ編成等)については、連盟理事会において協議決定する。上記事項遵守できないチームは、除名する場合がある。